

## 再 利 用 施 設 認 定 証

住所 福岡市東区東浜 2 丁目 85 番 24 号  
 氏名 株式会社アイチ.  
 代表取締役 葛城 亮

令和 5 年 3 月 7 日付けで申請のあった再利用施設については、審査の結果、下記のとおり認定します。

令和 5 年 3 月 22 日

福岡市長 高島 宗一郎  
 (財政局技術監理部技術監理課)



記

<b>認 定 番 号</b>	再生材の再利用施設認定 第12R 20号	
<b>事業の範囲</b>	<b>認定区分</b>	路盤材、裏込め・基礎材
	<b>製造品目</b>	再生クラッシャーラン 再生粒度調整砕石
	<b>施設場所</b>	福岡市東区東浜 2 丁目 85 番 24 号
<b>認定の期限及び条件</b>	<p><b>認定の期限：令和10年3月26日まで</b>                  許可日より産業廃棄物処理業許可の期限を有する期間とし、期間満了時前に更新の手続きを行うものとする。</p> <p><b>認定条件：</b>                  再利用施設としての適格要件に違反した場合、及び再利用施設として不適格と認められる場合は、本認定証は無効とする。</p> <p><b>品質基準：</b>                  試験の実施については原則として、(公財)福岡県建設技術情報センター、または「福岡市土木工事施工管理の手引き」に定める公的試験機関とする。                  試験は半年毎の年2回実施し、その試験結果について、速やかに福岡市に提出するものとする。</p> <p><b>その他：</b>                  申請内容に変更が生じた場合は、速やかに福岡市に変更申請書を提出するものとする。</p>	

※認定施設は出荷量・搬入量をまとめ、試験結果とあわせて半年ごとに福岡市に提出すること。